

築上町立小中学校適正配置基本計画の概略

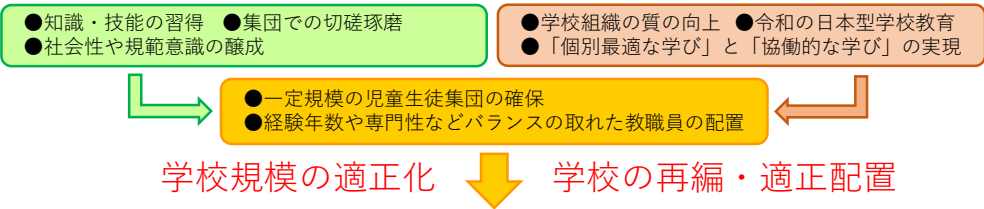
築上町立小中学校適正配置基本計画策定の目的と経緯

築上町では児童生徒数が10年前と比べ、小学校では31.5%、中学校では15.5%と著しく減少しており、学級数の減少や複式学級数の増加など、教育効果が上がりにくい状況となっています。また、学校施設の多くが建築後40～50年を経過し老朽化が進んでおり、『令和の日本型学校教育』が目指す、全ての子ども達のよさや可能性を引き出す「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するためにも、学校再編や施設整備の充実に取り組まなければなりません。こうしたことから、築上町教育委員会では令和4年10月に「築上町立小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

築上町教育委員会が目指す小中一貫教育

築上町教育委員会が目指す『小中一貫教育』は、小学校と中学校の教職員が教育目標を共有し、学習指導や生徒指導などに組織的かつ系統的に取り組み、義務教育9年間（小学校6年、中学校3年）の連続性のある指導を行うことで、子ども達がこれからの社会を生き抜く確かな学力と社会性を育成する教育です。

学校規模の適正化



学習指導に基づいた「4・3・2年」の教育区分

課 程	小学校課程 6 年				中学校課程 3 年				
	4 年間 【基礎・基本習得】				3 年間 【学びの活用・充実】		2 年間 【進路充実】		
学 年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
担任制	学級担任制				学級担任制 教科担任制		教科担任制		
内 容	基本的学習と生活習慣等の確立				学習の習熟・定着		義務教育仕上げ		
学 力	基礎・基本の習熟を図り、学校や家庭での学習習慣を定着させる				自ら考え判断する力、表現する力をつける		学んだ内容や学び方を活用し、発展させる		

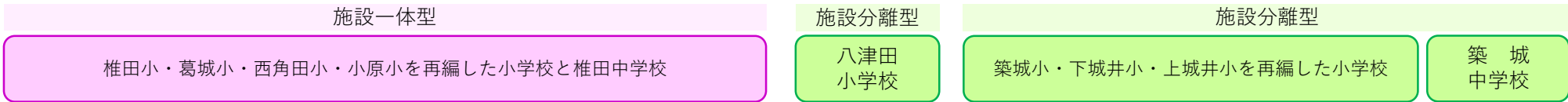
学校の再編・適正配置のイメージ

義務教育9年間を通じて一貫した教育を行うため、現在の中学校区を生かした、小中一貫校を形成し、小規模特認校とする八津田小学校を含めた3校体制とします。
※小規模特認校とする八津田小学校は、八津田小学校区のお子さんや再編後の学校に馴染めないなどの理由で小規模学校への通学を希望するお子さんが通学可能な学校とします。なお、八津田小学校区のお子さんは、施設一体型校にも通学が選択可能な制度を導入します。

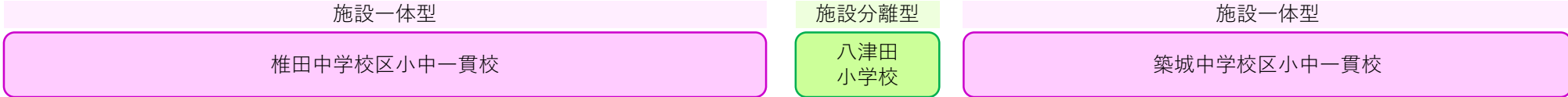
令和5年度～令和8年度



令和9年度～令和13年度



令和14年度～



※小規模特認校